

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料・・・・・・・・主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品・・・・・・・・最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・・・定額法

(2) 無形固定資産・・・・・・・・定額法

4. 重要な引当金の計上の方法

(1) 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については税法繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当期末に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) グループ通算制度の適用

法人税額の計算及び申告を行うグループ通算制度を適用しております。

7. 計算書類の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,164,525 千円
2. 関係会社（親会社）に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	470,401 千円
短期金銭債務	18,679 千円